

平成30年 第4回定例会
産業厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

平成30年第4回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 平成30年12月10日

招集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	西岡 克之	副委員長	饗庭 敦子
委員	安部 都	委員	安藤 克彦
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

健康保険部長 中山 庄治

(健康保険課)

課長 志田 純子

課長補佐 藤崎 隆行

係長 松田 祐貴

水道局長 濱 伸二

(下水道課)

課長 山崎 禎三

係長 相川 沙織

主査 早稲田 由香

本日の委員会に付した案件

議案第 71号 平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 72号 平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

開会 9時30分

散会 9時58分

○委員長（西岡克之委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。平成30年第4回定例会本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第71号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

皆さんおはようございます。よろしくお願いたします。それでは早速、平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ1,257万3,000円を追加しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,672万4,000円とするものでございます。それでは、詳細につきまして補正予算に関する説明書により説明いたします。まず歳入ですが、6、7ページをお開きください。8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金は保険財政基盤安定繰入金の額及び財政安定化支援事業繰入金の額が確定いたしましたので1,257万3,000円を増額計上いたしております。

次に歳出につきまして説明いたします。10、11ページをお開きください。3款国民健康保険事業1項医療給付費2項後期高齢者支援3項介護給付金、それぞれ財源組替を行い、8款予備費1項予備費1目予備費を1,257万3,000円増額計上し、収支の調整をしております。以上が今回の補正の主な内容でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（西岡克之委員）

それでは説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

質疑ありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

10ページの歳出のところ、介護費のところ、国の法改正でちょっといろいろな増減額があったと思うんですが、そのところは反映をされてるんですかね。

○委員長（西岡克之委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

それにつきましては反映をしておりません。あくまでも財源組替ということで、基盤安定を引き受けるために歳出の出どころがないので、そこを調整するために1項、2項、3項を引いて、そして引いた分を8款の予備費に合わせ合計して支出したという形にしております。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ある方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

まずは歳入の6、7ページで、それぞれ確定した額が歳入に入ってきてるという状況ですけど、1つは金額は少ないんですけどその他の繰入金ですね、これについてはいわゆる法定外の繰入になるのではないかなというふうに思うんですけども、そうではないですか。

○委員長（西岡克之委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

その他の繰入金は財政安定化対策事業と言いまして、法定外の繰入ではありません。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ほかの部分には国、県の確定で町に入ってきてるんですけど、このその他の繰入は町財政一般会計からの負担になるんですか。この中にも国、県の負担分が入ってるというふうに見ていいんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

藤崎課長補佐。

○課長補佐（藤崎隆行君）

こちらにつきましては財政安定化支援事業と言いまして、交付税措置がされておりますので交付税が入っております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

了解しました。それで安定化繰り入れということで確定したんですけども、参考までに、30年度から県の方に国保が移管されたわけですよ、医療費等々の負担分。この30年度の今の長与町の医療費の状況、前年度に比べどうなのか、その辺が分かれば一定確定したという部分では現状がどうなのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

申し訳ありません。数字についてはちょっと手元に持ってきてないんですけども、昨年と比べて伸びております。特に高額医療費の部分が増額という状況になっております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと今回の補正予算と直接関係ないんで、もし許されればと思うんですけども、聞いたところによると長崎県全体の医療費もちょっと上がってきているということで、納付金の額が県の会議の中で示された。それが余りにも高額に上がっているということで、今現在、その会議が十分な協議になってない。改めて県が納付額を提示するような話を聞いたんですけども、県全体の医療費もかなり高額になっているということでは、今後保険税にその分が影響を及ぼす状況になってくるのか、その辺の見通しがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○健康保険課長（志田純子君）

確かに県の方の財源がまだ確定ではありませんけども、20億近く不足になるだろうというふうな会議の中では言われております。ただその20億の不足分を来年からか、再来年からかはちょっとはつきりしませんけども、多分上乘せにはなってくるかと思えますし、あと県の全体的な医療費もやっぱり増加傾向にあるというのは間違いないと思っております。それと県の連携会議と言いまして、21市町の課長会、その下に作業部会というのがあって、納付金の件とかもずっと協議をされております。今年末に国からの係数とかも出てますので、その係数をもって、ある程度来年度の税の方の確定というのもできるかとは思っております。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。それではこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。これで討論を終わります。

これから議案第71号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

議案第72号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

濱局長。

○水道局長（濱伸二君）

皆さんおはようございます。それでは水道局所管の議案第72号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、下水道課長以下、関係職員により御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

おはようございます。それでは議案第72号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条収益的収入及び支出の支出において第1款下水道事業費用を410万9,000円増額し、補正後の費用総額を9億9,963万8,000円といたしております。これは平成29年4月の人事異動により、昨年度職員が1名減の8名体制となっており、今年度平成30年度当初予算では8名体制での予算を計上いたしておりました。しかしながら今年度人事異動によりまして1名増の9人体制に戻ることとなりました。これに伴いますところの職員給与費の増額によるものでございます。次に第3条、予算第9条に定めました議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額のうち、（1）職員給与費を410万9,000円増額し7,310万1,000円といたしました。先程も申し上げましたが、人事異動に伴うものが主なものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に長与町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

それでは説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑のある方どうぞ。安部委員。

○委員（安部都委員）

410万9,000円の増というところで、他会計より1人増になってるところなんですけど、どちらの方から増というか、再任用か何か人事異動でというところで、そのとこちょっと教えていただけると。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

今回の人事異動でございますが、再任用ではございませんで、正職員を1人配属いただいております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。
河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと基本的なところを聞いて大変申し訳ないんですけども、予算書で職員給料が既決予定額が6,899万2,000円、補正が410万9,000円、計の7,310万1,000円となっておりますけれど、説明書の1ページの収益的収入及び支出のところでは総係費の既決予定額6,590万、補正が410万9,000円されて計が7,000万9,000円ということで、補正予算の議案書の数字の違い、いわゆる309万2,000円、これどう見たらいいのかなと思って、そもそものところで申し訳ないんですけども、お願いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

早稲田主査。

○主査（早稲田由香君）

お答えさせていただきます。今回の補正予算は1名増の人事異動によるものでございまして、1名は総係費から支出をしておりますので、説明書の収益的収入及び支出のところには総係費の既決予定額しか載せておりません。しかし、説明書の1ページ目の職員給与費の中には総係費以外にも、管渠費、処理場費、建設改良費の合計も入っておりますので、金額の差はそちらの差ということになります。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ありませんか。これで質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

本日の委員会はこれにて閉会をいたします。以上。

（閉会 9時58分）

委員長